

NO.213



発行責任者 渡辺 信行

印刷 山陽印刷(株)



(公社)神奈川労務安全衛生協会

横浜南支部

〒231-0011

横浜市中区太田町1-20

三和ビル4F

TEL 045(651)4701

FAX 045(651)0862

2020年度 労安協横浜南支部 総会 支部長挨拶

神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 支部長の片平でございます。

総会の開催に際し、年初からの世界的パンデミックを引き起こしているコロナウイルス感染症が心配の中、会員企業の皆様には、業務ご多忙のなか、年次総会の準備等にご多大ご尽力、ご協力いただきましたことをこの場をお借りいたしまして、御礼申し上げます。

また、横浜南労働基準監督署、労安協本部におかれましては、日頃のご指導に感謝申し上げますとともに、厚く御礼申し上げます。

さて、本年は、第13次労働災害防止推進計画の3年目を迎えております。また、働き方改革関連法も昨年4月1日より、施行・適用され、今年の4月1日からは中小企業において施行・適用されましたことをご承知のとおりであります。

第三次産業の労働者数の急速な増加や労働者の高齢

化の中で、従前とは異なる切り口や視点での対策が求められ、働き方改革関連法を踏まえつつ、労働災害を少しでも減らし、安心して健康に働くことができる職場の実現に向けた取り組みが必要な状況にあります。一方で、前述いたしました、コロナウイルス感染拡大の影響を受け、会員各社におかれましては、人命を守る・休業や各種活動の休止・経済活動の停滞にご苦勞されている状況と認識いたします。

本総会において、財務状況の健全化と会員増強の2点が課題であります。収支につきましては皆様方のご尽力により改善の方向が見えてまいりましたが、会員増強に関しましては、皆様方のお力添えを頂きながら継続的に取組んでまいります。

最後になりますが、監督官庁の変わらぬご指導をお願い申し上げますとともに、各事業場の無災害とご発展を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

2020年度通常総会開催される

2020年度(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜南支部の通常総会が、去る5月14日(木)午後3時から横浜南支部事務所(中区太田町)にて開催されました。(会員総数269事業所、出席:4事業所、委任状提出:181事業所、合計185事業所(過半数135事業所)で総会は無効に成立)

本年度の通常総会は世界的な新型コロナウイルス感染拡大のもと、開催も危ぶまれましたが、会員事業所各位のご理解、ご協力により緊急事態宣言延長決定後の5月14日(木)、感染防止を図り従来より規模を縮小し、新旧支部長代理、副支部長代理、広報部会長、事務局の5名、4事業所の出席により執り行われました。

議事進行は村永事務局長が行い、書記に(株)総合車両製作所の伊藤氏および山陽印刷(株)の昼間氏が任命され、片平支部長総会開会の挨拶文代読に続き、片平支部長退任の挨拶文、渡辺新支部長就任の挨拶文が紹介され審議に入りました。

第一号議案「2019年度 事業経過報告に関する件」、第二号議案「2019年度 収支決算報告に関する件」、第三号議案「2019年度 会計監査報告に関する件」の3議案は関連議案として一括で審議された後、全会一致で承認可決、続いて第四号議案「2020年度 事業計画(案)に関する件」、第五号議案「2020年度 収支予算(案)に関する件」の2議案についても一括で審議され、同じく全会一致で承認可決されました。最後に第六号議案「2020年度 支部役員改選(案)に関する件」についても全会一致で承認可決され議案審議は終了いたしました。



辻 勝也氏



水野 光雄氏



大崎 亨氏



山科 泰之氏



畑山 保氏



柴山 知士氏

本来であれば、審議に先立ち、2020年度支部長表彰として、当支部の労務安全衛生活動に貢献された3名の方に「労務安全衛生功労者表彰」、永年にわたる講師としての活動への感謝として6名の方に「講師 感謝状」の授与を行う予定でしたが、記念品と共に送付に代えさせていただくこととなりました。これをもち総会は終了いたしました。

2020年度支部長表彰者

〈労務安全衛生功労者表彰〉

品矢 賢一 東芝エレベータ(株)
神代 裕克 横浜エレベータ(株)
内野 繁 日清オイリオグループ(株)

〈講師 感謝状〉

辻 勝也 (株)オーバル (出身事業所)
水野 光雄 (株)総合車両製作所 (出身事業所)
大崎 亨 電源開発(株) (出身事業所)
山科 泰之 (株)東芝 (出身事業所)
畑山 保 (株)東芝 (出身事業所)
柴山 知士 日清オイリオグループ(株) (所属事業所)
(敬称略)

支部長就任のあいさつ



新支部長 渡辺 信行
(日清オイリオグループ株式会社)

令和2年度の通常総会において、支部長を拝命いたしました日清オイリオグループ株式会社 横浜磯子事業場の渡辺信行です。就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

先ずもって、会員事業所におかれましては、政府の緊急事態宣言発出を受けて新型コロナウイルス感染症への対応に忙殺なされつつも、事業活動の継続にご苦心の日々と推察いたします。

そのようなさなかにもかかわらず、当支部の事業活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げますとともに、役員各位の安全衛生活動の深化に向けた多大なご尽力に深く感謝申し上げます次第です。

片平前支部長、役員ならびに会員事業所の皆様のご理解とご努力のもとに発展してきた歴史ある横浜南支部の活動を引き継ぐことになり、身の引き締まる思いであります。

緊急事態宣言により、当支部も今般の通常総会の委任状を主体とした開催を余儀なくされる他、予定されていた各種行事も当面、活動自粛の制約下に置かれております。とは言え、本年は第13次労働災害防止推進計画の3年度目であり、横浜南労働基準監督署内における令和元年度2月末における休業4日以上死傷災害の発生状況は4.3%増と、5%以上の削減を実現するには、切り口や視点を従来と異なったものとして目標へと導かせていかなければならない状況です。

さらには働き方改革関連法へも、その主旨を理解し、安心して健康に働くことができる職場を実現させていくことも喫緊の課題です。

労働災害防止は、「安全はすべてに優先する」という高い意識と「すべての労災は必ず防ぐことができる」という強い信念から生まれます。高い意識と強い信念とともに、今後も支部事業活動の推進と円滑な運用が行えますよう、監督官庁、関係諸団体、会員ならびに事務局関係各位のご指導、ご協力を賜り、労働安全衛生に関わる諸活動を着実に推進していく所存です。

前支部長からの申し送りにあります支部運営の要諦である「支部会計の収支改善」と「会員事業者の拡大の取り組み」にも鋭意臨んでまいりたく存じます。

結びに、支部ならびに会員事業所の益々のご発展と関係各位のご健勝を祈念申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

支部長退任のあいさつ



前支部長 片平 不二雄
(株式会社IHI 横浜事業所)

令和2年度の総会で、横浜南支部長を退任いたしました片平でございます。

支部長退任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

先の新型コロナウイルス感染防止の7都府県対象の緊急事態宣言に続き、4月16日には全国緊急事態宣言が発出されました。これによる、緒団体・会員各位の皆様におかれましては、休業や各種活動の休止・経済活動の停滞にご苦労されている状況と認識いたします。

平成から令和の変わり目の2年間、横浜南支部長という大役を務めさせていただき、このたび使命を終えることができました。これも、横浜南労働基準監督署や神奈川県労働安全衛生協会本部の皆様のご指導、横浜南支部役員の皆様や事務局メンバーの方々の暖かいご支援、横浜南支部所属会員各位のご理解・ご協力の賜物と深く感謝申し上げます次第です。また、中央労働災害防止協会主催の『第77回全国産業安全衛生大会』が25年ぶりに横浜市で開催され、南支部では会員各位の絶大なご協力もあって、参加要請を大幅に上回る動員協力を得まして、大会を大いに盛り上げていただきました。

今回、支部長を退任するにあたり気がかりな点といたしまして、総会でも話題となりました「労務安全衛生協会の収支改善」と「会員事業者の拡大の取り組み」があります。前者は各部会役員及び事務局長のご尽力により改善の見通しが立ってまいりました。しかし、会員事業者数では、退会数が入会事業者数を上回っており、今後とも本部や各支部とも連携し、継続的な入会案内の展開や労安協の有意性をアピールしていく必要があります。

本年は、第13次労働災害防止推進計画の3年目となります。また、働き方改革関連法も昨年4月より施行・適用されている状況下であり、労務安全衛生協会の主旨である「労働災害撲滅」にむけ、労働安全衛生の諸活動を今後も着実に継続する必要があります。ぜひとも、渡辺新支部長を中心に皆様方の連携・ご支援を頂き、労働災害撲滅をはじめ労働安全衛生の諸活動を確実に推進いただくことを切に希望いたします。

最後となりましたが、関係行政の皆様、横浜南支部と会員各社の皆様方の益々のご発展と関係各位のご健勝を祈念申し上げまして、退任のご挨拶とさせていただきます。

2年間、本当にありがとうございました。

令和2年度全国安全週間に向けて



横浜南労働基準監督署

署長 かわの 野 治 子

神奈川県労働安全衛生協会
横浜南支部

支部長 渡 辺 信 行

日頃から、労働基準行政に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年も全国安全週間の季節となりました。

昭和3年以来一度も中断することなく、今年で93回目となる全国安全週間ですが、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策に十分留意しながら取り組んでいただくようお願いせざるを得ない事態となりました。

神奈川県内の令和元年の死亡災害は暫定値で24人であり、前年同期と比べ11人減少しましたが、死傷災害は増加しています。横浜南労働基準監督署管内においては死亡災害（4人）、死傷災害（785件）ともに前年同期比で増加しています。皆さま方は、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めていただきながら、大変なご努力で事業活動を継続しておられることとは思いますが、第13次労働災害防止推進計画の目標達成に向け、更なる取り組みをお願いいたします。

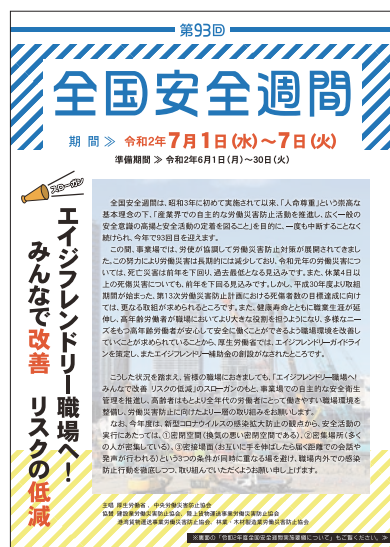
今年度の全国安全週間は、高齢者が安心して安全に働くことができるよう職場環境を改善していくことが求められることから、

「エイジフレンドリー職場へ！

みんなで改善 リスクの低減」

をスローガンに取り組むこととされています。

本週間を通じて、各職場において労働災害防止の重要性について再認識し、安全・安心な職場づくりへの取り組みを、一層推進していただくようお願いいたします。



6月3日に予定されておりました横浜南地区防災団体共催により、全国安全週間横浜南地区推進大会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、誠に残念ながら開催見送りとなりました。

そこで当誌面をお借りして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

今年で93回目となる全国安全週間は、「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減」をスローガンに展開されます。

エイジフレンドリーとは「高齢者の特性を考慮した」を意味しており、WHOや欧米の労働安全衛生機関で使用されている言葉です。

高齢労働者の労働災害は増加しており、就業構造や災害発生傾向の変化に対応した防止対策が重要とされています。

60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍に増加しており、とりわけ商業や保健衛生業等の第三次産業において、働く高齢者が増加しています。このような状況の中、令和元年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」においても「サービス業で増加している高齢者の労働災害を防止するための取組を推進する」ことが盛り込まれるなど、高齢者が安心して安全に働ける職場環境作りなどがこれまで以上に社会的課題となっております。

労働災害を防止するために、各事業所での自主的な活動と、職場での安全意識の更なる高まりの推進を実現いただくようお願いいたします。

安全を維持する活動の定着を目的としている全国安全週間を迎えるにあたり、6月1日(月)から30日(火)までの準備期間に、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会のweb開催など、さまざまな取組の展開を期待いたします。

平成30年度より取組期間が始まった、第13次労働災害防止計画における死傷者数の目標達成に向けては、60歳以上の労働者が占める割合の増加傾向に歯止めをかけることが肝要と考えます。

厚生労働省も、高齢労働者の労働災害を防止するため、高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）を策定するとともに、中小企業を支援するエイジフレンドリー補助金を創設し、職場改善の取組を促すこと等の支援策をご準備いただいています。

第13次労働災害防止計画の3年目でもある本年度の第93回労働安全週間を迎え、安心して働ける職場を作り出すため、皆様とともに思いを一つにして活動をしてまいりたいと存じます。今後とも、当協会の活動にご支援ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

結びとなりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の中であって、事業の継続にご苦労・ご奮闘をなされております皆様のご健勝を祈念いたしまして、わたくしのご挨拶とさせていただきます。

新部会長が決まりました

日頃、会員の皆様には、横浜南支部事業運営にご理解をいただき、誠にありがとうございます。

本年5月に各部会長が決まり、新体制でスタートいたしました。新型コロナウイルス感染拡大禍により、各事業の中止・延期が余儀なくされています。感染収束の折には、各新部会長と調整し、事業再開しますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

安全部会

松田 雅彦
東京ガス(株)
根岸LNG基地



2020年度の安全部会長を務めさせていただきます東京ガス(株)根岸LNG基地の松田と申します。

安全部会では、各種研修・講習の開催を行っておりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者の安全・健康を考慮し、6月まで中止・延期とさせていただきます。只今、日程変更の調整を行っておりますので、NET申し込みで確認していただき皆さまのご参加をお願い申し上げます。

部会長新任で不慣れではありますが、監督署・事務局・部会の皆さまにご指導をいただきながら、会員の皆様のお役にたてるよう部会一同取り組んで参ります。

社会全体で大変な状況となりますが、会員の皆さまに於かれましても感染予防にご尽力いただき、ご協力とご支援の程よろしくお願い申し上げます。

運営部会

上山 宣行
(株)総合車両製作所



2020年度の運営部会長を務めさせて頂くことになりました、(株)総合車両製作所の上山と申します。前任者から引き継ぎ本年6月から皆様の仲間入りをさせていただきました。不慣れな中ではありますが、部会運営に務めさせて頂くこととなりますが、ご迷惑をおかけしないよう取り組んでまいりますので、ご指導・ご鞭撻をぜひともお願い申し上げます。

本年度は皆様もご承知の通り、新型コロナウイルス感染防止に係わる取り組みが実施されている中でありまして、各種行事が中止・延期になることもあります。活動が再開できるようになりましたら、何卒ご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

労働衛生部会

安倍 弘師
日本通運(株)



2020年度労働衛生部会長を務めることとなりました、日本通運株式会社の安倍(あんばい)と申します。

今年度スタートは過去に経験の無い事態の中で迎えることとなりました。今後も暫くは新型コロナウイルス感染脅威の懸念が続く中、会員事業者様におかれは個人、企業を問わずに様々な対策にご努力をされていることと存じます。労働衛生部会といたしまして、今後の状況を十分注視しながら、セミナー開催、講習教育の場をご提供できますように取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

労務部会

塚本 祥弘
三井金属アクト(株)



2020年度の労務部会長を務めさせていただきますことになりました、三井金属アクト株式会社人事部の塚本と申します。

コロナウイルスによる未曾有の事態に直面し、働く皆様やそのご家族の安全を第一に考え対応に取り組まれている各企業の皆様に深く敬意を表します。

労務部会といたしましては、本年度も各企業の皆様方の労働安全衛生活動の支援が少しでもできますように取り組んでまいります。

不慣れではございますが、皆様のご指導を仰ぎながら、より良い活動を目指し取り組んでまいります。ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

広報部会

昼間 基広
山陽印刷(株)



2020年度の広報部会長を務めさせていただきます昼間です。

本年度は新型コロナウイルス感染拡大禍の中各部会活動も中止、延期を余儀なくされています。各部会の活動再開を願うとともに、広報部会は、機関紙「みなみ」を通して会員各位にタイムリーな情報を発信し各事業所の労働安全衛生の向上に役立てていただければ幸いです。

今年度も「読みやすく分かりやすい」広報誌の作成に努めますので皆様方の積極的なご支援と情報提供をよろしくお願いいたします。

監督署だより

〈表1〉 令和元年（1月～12月）発生 業種別 労働者死傷病報告受理状況

(令和2年3月末日受理 確定版)

横浜南労働基準監督署

業 種		休業4日以上死傷者数			対前年同期比 増減率
		令和元年	平成30年	対前年増減	
製造業	食 料 品 製 造 業	28	30	-2	
	繊維・繊維製品製造業		1	-1	
	木材・木製品製造業		6	-6	
	パルプ・紙・紙加工品・印刷製本業		4	-4	
	化 学 工 業	1	2	-1	
	窯業・土石製品製造業				
	鉄鋼・非鉄金属製造業	1		1	
	金属製品製造業	10	11	-1	
	一般機械器具製造業	9	1	8	
	電気機械器具製造業	1	4	-3	
	輸送用機械器具製造業	11	8	3	
	電気・ガス・水道業	1	1		
	その他の製造業	13	13		
	小 計	75	81	-6	-7.4%
鉱 業					
建設業	土 木 工 事 業	26	16	10	
	建 築 工 事 業	50	56	-6	
	うち木造建築業	11	19	-8	
	その他の建設	8	13	-5	
	小 計	84	85	-1	-1.2%
運輸貨物業	道路貨物運送業	65	77	-12	
	その他の運輸交通業	58	58		
	陸上貨物取扱業	24	12	12	
	港湾運送業	(1) 22	(1) 22		
	小 計	(1) 169	(1) 169		0.0%
その他の事業業	商 業	136	(2) 143	-(2) -7	
	うち小売業	121	(2) 112	-(2) 9	
	保健衛生業	100	88	12	
	うち社会福祉施設	73	79	-6	
	旅館業	9	7	2	
	飲食業	51	46	5	
	ゴルフ場	2		2	
	清掃業	22	15	7	
	ビル管理業	55	42	13	
	上記以外の業種	(3) 82	82	(3)	
	小 計	(3) 457	(2) 423	(1) 34	8.0%
合 計		(4) 785	(3) 758	(1) 27	3.6%
死 亡 者 数		4	3	1	

(注) 1. () 書きは、死亡者数で死傷者数の内数である。

2. 単位：人

STOP! 熱中症

令和2年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP1 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう！

●実施期間：令和2年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。
確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう！

準備期間（4月1日～4月30日）	
☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合した暑さ指数計を準備しましょう。
☐ 作業計画の策定など	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。
☐ 設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストファンなどの設置により、暑さ指数を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに涼房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
☐ 服装などの検討	通気性のいい作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。
☐ 教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行いましょ。
☐ 労働衛生管理体制の確立	衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょ。
☐ 緊急事態の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょ。

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設労働災害防止協会、陸上自衛隊連合労働災害防止協会、港湾労働連合労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生工コンサルタント会、一般社団法人全国労働衛生協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気部品工業会 【後援】関係省庁（予定）



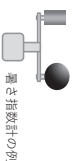
厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

（R2.3）

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1 □ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



STEP 2 準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

☐ 暑さ指数を下げるための設備の設置	
☐ 休憩場所の整備	
☐ 涼しい服装など	
☐ 作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、単独作業を控え、暑さ指数に応じて作業の中止、ごまめに休憩をとるなどの工夫をしましょ。
☐ 熱への順化	暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょ。
☐ 水分・塩分の摂取	のどが潤いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょ。
☐ 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがある場合、医師の意見をきいて人員配置を行いましょ。
☐ 日常の健康管理など	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょ。熱中症の具体的な症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょ。
☐ 労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょ。

STEP 3 熱中症予防管理者等は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょ。

- ☐ 暑さ指数の低減対策は実施されているか
 - ☐ 各労働者が暑さに慣れているか
 - ☐ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
 - ☐ 各労働者の体調は問題ないか
 - ☐ 作業の中止や中断をさせなくてよいか
- ☐ 異常時の措置
～少しでも異常を感じたら～
 - ・一旦作業を止める
 - ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
 - ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）

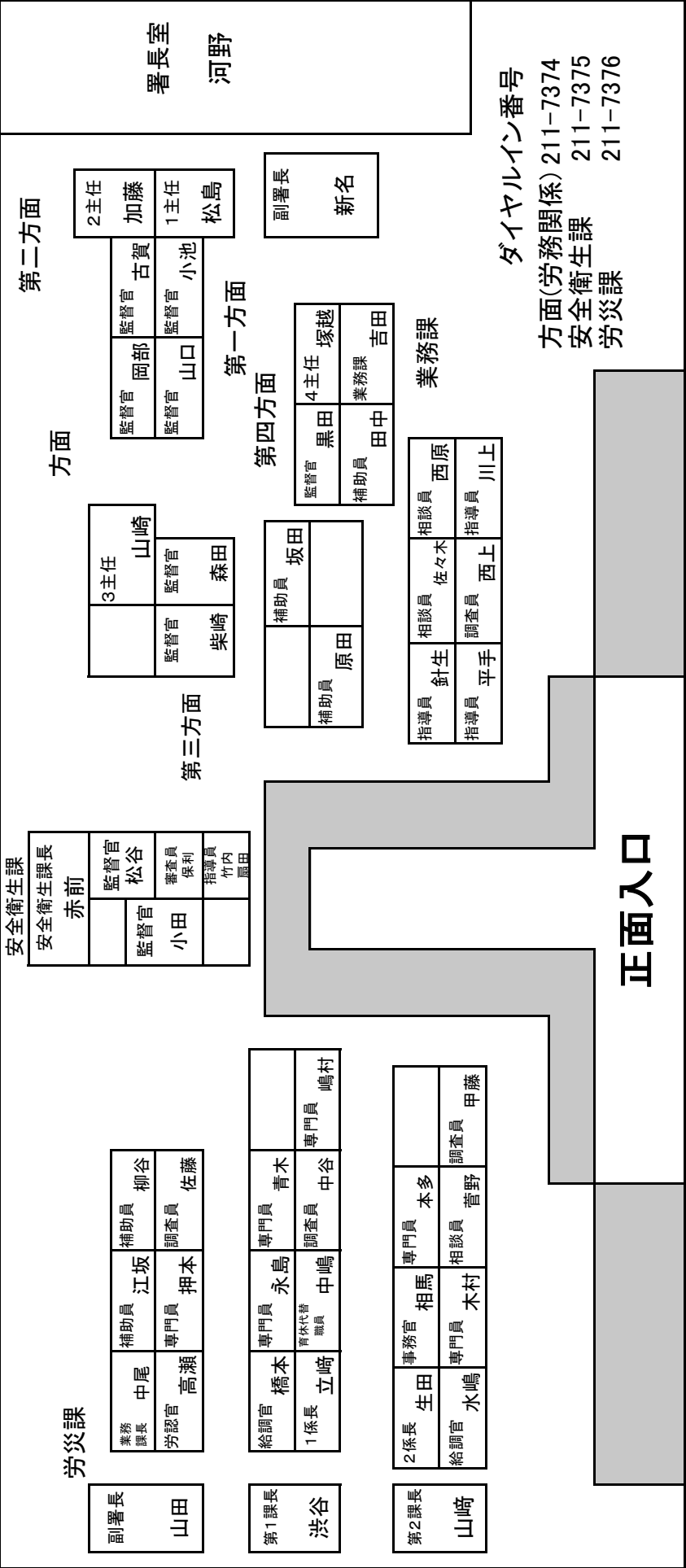


- ☐ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じて追加対策を行いましょ。
- ☐ 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょ。
- ☐ 水分、塩分を積極的に取りましょ。
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょ。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ。
- ☐ 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょ。



YOKOHAMA MINAMI
LABOR STANDARDS INSPECTION OFFICE
横浜南労働基準監督署職員配置図

令和2年5月1日現在



事務局だより

新規会員の募集

(公社) 神奈川労務安全衛生協会横浜南支部では、地域内(中区、南区、港南区、磯子区、金沢区)事業所の皆様に対して、加入の促進活動を推進しております。

近隣やお知り合いの事業所等でまだ未加入の事業所様がございましたら、南支部事務局まで、ご紹介ください。



横浜南支部 通常総会について

5月14日(木)15時30分より横浜南支部事務所において、総会を開催し議案は全て承認されました。コロナウイルスの影響から安全・健康を考慮し出席者を限定する異例の総会となりました。会員事業所の皆様に主旨ご理解頂き委任状提出にご協力ありがとうございました。

本部総会について

6月2日(火)15時30分より横浜駅西口ベイシェラトンホテルにおいて本部総会が開催され、提案された議案は全て承認されました。

本部総会もコロナウイルスの影響から出席者を限定して開催しました。委任状提出にご協力いただきありがとうございました。

全国産業安全衛生大会 in 札幌 中止

全国産業安全衛生大会は、10月7日～9日札幌で開催を予定していましたが、コロナウイルス感染症の影響により中止されました。

中央災害防止協会からの「中止のお知らせ」を支部ホームページに掲載していますのでご確認ください。

労安法に基づく神奈川地区出張試験について

試験日 2020年11月29日(日)

試験会場 慶應義塾大学日吉キャンパス 第4校舎B棟・独立館

試験の種類など横浜南支部へお問合せください。

講習会日程について

新型コロナウイルス感染症の影響により、4月5月6月講習会が中止または延期となり、会員事業所様には大変ご迷惑をおかけしています。

講習会の開催については、会場等の都合により8月再開、6月より受付を開始しました。なお、受講にあたって、健康チェックシートによる事前の体調確認、受講中のマスク着用等、感染予防にご協力をお願いいたします。

また、会場の要請により受講人員を減員していますので、受講を希望される方は早めにお申し込みください。

詳細については支部事務局へお問い合わせください。

横浜南支部行事予定(令和2年7月～10月分)

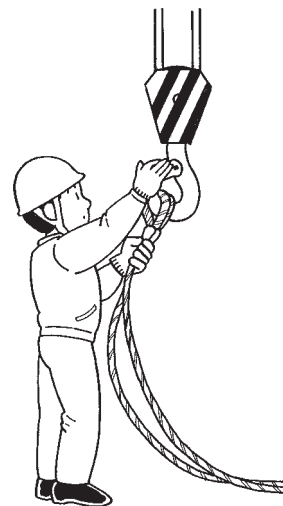
行事内容	会場	実施日
職長教育研修	万国橋会議センター	8月18日・19日
安全衛生推進者講習	万国橋会議センター	8月25日・26日
安全管理者選任時研修	万国橋会議センター	9月8日・9日
KYTリーダー養成講習	労働プラザ	9月15日
危険体感研修	日清オイリオ	9月17日
安全衛生委員講習会	労働プラザ	9月24日
粉じん作業特別教育	万国橋会議センター	10月2日
衛生推進者講習	労働プラザ	10月6日
有機溶剤業務従事者特別教育	労働プラザ	10月15日
粉じん作業特別教育	万国橋会議センター	10月20日
安全衛生推進者講習	万国橋会議センター	10月28日・29日

クイズ
どんな危険？

-- フックから玉掛ワイヤー外し --

状況：

あなたは、フックから玉掛ワイヤーを取り外そうとしている。



(中央労働災害防止協会「短時間 KYT イラストシート集」より)
(KYT-23)

1. フックの位置が高いので、外したときフックが揺れて顔に当たる。
2. ワイヤーを外したとき、ワイヤーの重みで手が曲げているワイヤーの弾力で、はねかえり顔に当たる。
3. 曲げているワイヤーの弾力で、はねかえり顔に当たる。
4. 片手でフックからワイヤーを外そうとして、ワイヤーの重みを支えきれずに転倒する。

編集後記

新型コロナウイルス感染予防対策の基本は、出社時、食事前、外出後の手洗いを徹底することです。石鹸で2度洗うことでウイルスの数が激減することをご存知でしょうか。

流水15秒の手洗いの場合、手に残るウイルス数は約1万個。ハンドソープで10秒または30秒もみ洗いそのあと流水で15秒すぎの場合、手に残るウイルス数は約100個。ハンドソープで10秒もみ洗い、そのあと流水で15秒すぎを2回繰り返した場合、手に残るウイルス数は約数個。手洗いなしの場合、手に残るウイルス数はなんと約100万個ということです。

新型コロナウイルス感染症に対する現状認識は、長期戦を覚悟しウィズコロナ(コロナと共存)時代への対応が必要になると思いますので、手洗いを忘れずに行いましょう。(MK)